

一般廃棄物処理施設の整備



環境省



【令和6年度補正予算額 110,100百万円】

※内閣府、国土交通省計上予算を含む

防災・減災、国土強靱化、廃棄物エネルギーの利用等を推進するため一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

令和6年能登半島地震等により一般廃棄物処理施設が被災し、災害廃棄物も含めた廃棄物の処理に支障をきたす状況が発生したことを踏まえ、地域住民の安全・安心の確保の観点から災害時の事故リスクが懸念される一般廃棄物処理施設の整備及び更新を支援し、災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を図る。

また、既存のごみ焼却施設を更新することで、エネルギー起源CO2の排出抑制を図り、廃棄物処理分野の2050年カーボンニュートラルに向けた対応を加速化する。

2. 事業内容

市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである一般廃棄物処理施設の整備等を支援し、耐水対策や災害対応拠点機能を強化した施設を整備することで防災機能の向上等を図るとともに、既存施設の更新等によりエネルギー起源CO2の排出抑制を図り、廃棄物処理分野の2050年カーボンニュートラルに向けた対応を加速化する。

具体的には、以下の施設整備事業等の一部を補助する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・基幹的設備改良事業
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設 等

3. 事業スキーム

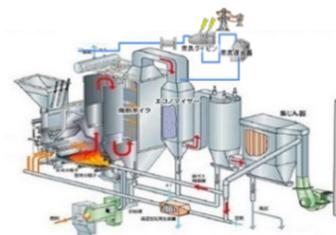
- 事業形態 交付金（交付率：1 / 3（一部 1 / 2））
- 交付対象 市町村等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ



老朽化及び対策不足のため、災害時の事故リスクが懸念されている施設の整備

地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備等を支援



既存施設の更新等によりエネルギー起源CO2の排出抑制を図る